

兵庫県こころのケアセンター 令和3年度実施分に係る
外部評価委員会 業績評価（総合評価）

所 見

- ・阪神淡路大震災発災を契機に創設された当センターは、その後、国内外の自然災害の被災者支援等に努められ、様々な支援技術を蓄積してきた。
- ・2020年から始まったシーバーン災害としてのCOVID-19パンデミックはこれまでにない災害であるが、対象者への迅速な支援を行い、メンタルヘルスへの影響についてもシンポジウムなどを通して啓発している。
- ・情報の収集発信・普及啓発については、ホームページについて、アクセス数が増え、必要とされる情報が充実していることが分かる。また、こころのケアシンポジウムでは、適切なテーマ設定がなされ、オンラインを併用して開催され、広い領域から多くの参加者があり、評価できる。
- ・連携、交流面では、新型コロナウイルスに関する危機対応、兵庫県災害派遣精神医療チーム「ひょうご DPAT」研修の充実などセンターの貢献が評価できる。
- ・相談、診療面においては、相談と診療の連携が進んできたことは診察件数の増加につながるものである。複雑で困難なトラウマ・PTSD 関連疾患への専門的診療機関としての役割が果たされていることが分かる。
- ・コロナ禍が続く中において、世の中のニーズがより一層高まっている「こころのケア」の拠点機関として、県内のみならず県外からも期待される欠くことができない拠点となっている。人材養成・研修、情報発信・普及啓発、連携・交流の各事業ではオンライン等による工夫をしつつ、また計画や予定の変更にも柔軟に対応するなど、期待される拠点としてまさに真摯に取り組まれている様子が窺える。さらに、このような中においても黒字を確保する点も評価される。
- ・設立後 18 年を超えて施設・機器等の更新が必要となる時期を迎えていることも踏まえると、財政的、また人的体制を整えていくことが、コロナ禍を経て、こころのケアを必要とする人たちが増えている状況においては必要ではないかと思う。
- ・「こころのケア」の拠点機関として、5つの機能を十分に果たしている。全国でコロナ禍が続く中、平時と異なる事業を状況に応じて展開することも求められる。機能成果にメリハリをつけ、「総合点」での評価も、引き続き、検討いただきたい。スタッフの心身の健康にも留意し、現行の理念・方向性を継続していくことが望まれる。兵庫県による、より一層の財政的支援、人的支援、人材育成支援等の配慮が求められる。